

令和5年度第1回

朝霞市情報公開・個人情報保護審議会会議次第

令和5年4月17日(月)

午前10時00分から

市役所 別館2階 第1委員会室

1 開 会

2 配付資料の説明

3 議 題

(1) 変更届による修正を行った個人情報取扱事務の報告

(2) 廃止届による抹消を行った個人情報取扱事務の報告

(3) 審議会承認基準に適合すると判断して行った個人情報取扱事務の報告

(4) 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況の報告

(5) その他

4 事 務 連 絡

5 閉 会

個人情報取扱事務登録届出区分 新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	叙勲、表彰等に関する事務 登録番号 (0405)
担 当	秘書課 秘書係 (内線 2342)
<p>概要</p> <p>市に対して推薦依頼のあった叙勲や表彰等、並びに市が実施する表彰等に係る申請、推薦、決定の資料作成に当たり、対象となりうる候補者又は団体の代表者についての個人情報を収集する。</p> <p>○事務の変更理由</p> <p>「目的外利用による収集先」の追加及び削除を行うため。</p> <p>○当該事務に係る個人情報の収集対象者（収集する個人情報の記録項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に対し依頼等のあった叙勲・表彰等の候補者（氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、本籍、国籍、続柄、印影、届出等年月日、出生地、戸籍届出の種類、届出人の資格、裁判申立て事項・審判事項、届出・送付市区町村名、職業・職歴、役職・地位、学歴、資格、団体加入の有無、勤務先・通学先、受賞歴、犯罪・違反・補導歴、兵役歴、所属政党、課税・納税状況、破産宣告、死亡原因、特技、功績、人柄・性格、受賞の意思） ・市が実施する表彰等の候補者（氏名、住所） <p>【様式第7号 目的外利用記録票】について《2件追加》 (内容)</p> <p>◎収集先「契約検査課 入札監視委員会に関する事務（7201）」 「みどり公園課 内間木公園拡張整備等に関する事務（3524）」</p> <p>○目的外利用を行った理由</p> <p>市が実施する表彰等の候補者の確認をするため。</p> <p>○目的外利用の根拠</p> <p>条例第14条第2項第6号（審議会）</p> <p>○目的外利用を行った個人情報の記録項目</p> <p>「氏名」及び「住所」</p>	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分

新規

変更

・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	消防団の運営に関する事務 登録番号 (0709)
担 当	危機管理室 危機管理係 (内線 2374)
<p>概要</p> <p>消防団の運営を行うため、入団申請を含む消防団員の個人情報を収集する。 町内会・自治会等にイベント等の案内を行うため、代表者の個人情報を収集する。</p> <p>○事務の変更理由</p> <p>入団申請方法に電子申請を追加したため。</p> <p>○当該事務に係る個人情報の収集対象者 (収集する個人情報の記録項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員 (氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、職業・職歴、役職・地位、資格、勤務先・通学先、受賞歴、犯罪・違反・補導歴、振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、顔写真・画像) ・ 町内会・自治会等の組織の代表者 (氏名、住所、団体加入の有無) ・ 消防団入団申請者 (氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、本籍、職業・職歴、役職・地位、勤務先・通学先) 	

個人情報取扱事務登録届出区分 新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	男女平等推進事業に関する事務 登録番号 (1102)
担 当	人権庶務課 男女平等推進係 (048-463-2697)
<p>概要</p> <p>男女平等の推進に関する市の施策の基本的事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進し、あらゆる人々が性別、年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず住みやすく暮らしやすい地域社会の実現に寄与することを目的とする。</p> <p>なお、交流の促進及び市民活動の支援、講座の開催及び人材の育成、情報誌の発行並びに情報の収集及び提供等の男女平等の推進に係る事業を行うため、各種事業の申請等により個人情報を収集する。</p> <p>○事務の変更理由</p> <p>男女平等推進事業において、個人情報の収集対象者及び収集する項目を変更するため。また、計画策定及び男女平等推進事業に係る意見の募集等を行うに当たり、主義・主張等を収集するため。</p> <p>○当該事務に係る個人情報の収集対象者（収集する個人情報の記録項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本女性会議参加者（氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、団体加入の有無、男女平等に関する団体活動歴、振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人） ・セミナー講師（氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、職業・職歴、役職・地位、団体加入の有無、勤務先・通学先、男女平等に関する団体活動歴、振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人） ・セミナー参加者（氏名、住所、年齢、性別、電話番号、XXXXXXXXXX） ・施設等利用者（氏名、住所、電話番号） ・計画策定及び男女平等推進事業に係る意見提出者等関係者（氏名、住所、年齢、性別、電話番号、XXXXXXXXXX、職業・職歴、主義・主張） <p>XXXXXXXXXX…当該事務において、新たに収集する個人情報の記録項目</p>	

【様式第5号 収集禁止事項例外収集記録票】について《1件追加》

(内容)

○収集禁止事項例外収集を行った理由

男女平等推進事業において、計画策定及び男女平等推進事業に係る意見の募集等を行うに当たり、「主義・主張」を収集するため。

○収集禁止事項例外収集に至る経緯

男女平等推進事業において、計画策定及び男女平等推進事業に係る意見の募集等を行う際に、文書、メール等により「主義・主張」を収集する。

○収集禁止事項例外収集の根拠

条例第6条第2項第2号該当（審議会）

○収集禁止事項例外収集を行った個人情報の記録項目

「主義・主張」

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分 新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	<p>畜犬登録に関する事務</p> <p>登録番号(1807)</p>
担 当	環境推進課 環境推進係 (内線2262)
<p>概要</p> <p>適正な畜犬登録事務をするため、畜犬登録台帳を作成し、飼い主及び犬の情報を収集する。</p> <p>○事務の変更理由</p> <p>改正動物愛護管理法の施行に併せ、事務の見直しを行ったため。</p> <p>○当該事務に係る個人情報の収集対象者(収集する個人情報の記録項目)</p> <p>・犬の飼い主(氏名、住所、電話番号、飼い犬に関する情報(種類・毛色・名前・性別・生年月日・鑑札番号・注射済票番号・ ・))</p> <p> …当該事務において新たに収集する個人情報の記録項目</p>	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分

新規

変更

廃止

個人情報取扱 事務名称	民生委員児童委員に関する事務 登録番号(2002)
担当	福祉相談課 地域福祉係 (内線 2657)
<p>概要</p> <p>民生委員児童委員の委嘱及び民生委員児童委員協議会の運営のため。また、福祉活動を行う庁内各課の利用に供するため個人情報を収集する。</p> <p>○事務の変更理由</p> <p>民生委員児童委員との緊急時における連絡方法として、メールアドレスを収集するため。</p> <p>○当該事務に係る個人情報の収集対象者(収集する個人情報の記録項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民(委員候補者)(氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、続柄、職業・職歴、役職・地位、資格、団体加入の有無、勤務先・通学先、受賞歴、家庭状況、居住期間、振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、健康状態、人柄・性格) ・民生委員児童委員(氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、続柄、XXXXXXXXXX、XXXXXXXXXX、職業・職歴、役職・地位、資格、団体加入の有無、勤務先・通学先、受賞歴、家庭状況、居住期間、振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、健康状態、人柄・性格) <p>XXXXXXXXXX…当該事務において、新たに収集する個人情報の記録項目</p>	

個人情報取扱事務登録届出区分 新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	感染症に関する事務 登録番号 (3116)
担 当	健康づくり課 予防係 (内線 2699)
<p>概要</p> <p>感染症で自宅療養が必要な市民に対し、食料配給などの療養支援や、感染症の疑いがある市民に対し、抗原検査キットの配布を行うため、また、埼玉県との連携事業により、感染症で自宅療養が必要な市民に対し、パルスオキシメーターの貸与を行うため、個人情報を収集する。</p> <p>○事務の変更理由</p> <p>埼玉県との連携事業により、感染症で自宅療養が必要な市民に対し、パルスオキシメーターの貸与を行うため。</p> <p>○当該事務に係る個人情報の収集対象者（収集する個人情報の記録項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養支援希望者（氏名、住所、電話番号、家庭状況、健康状態、傷病名・傷病歴、検査の結果） ・抗原検査キット配布申込者（氏名、住所、電話番号、ファックス番号、家庭状況、健康状態） ・パルスオキシメーター貸与対象者（氏名、住所、 、電話番号、 、傷病名・傷病歴） <p> …当該事務において、新たに収集する個人情報の記録項目</p> <p>【様式第5号 収集禁止事項例外収集記録票】について《1件追加》 （内容）</p> <p>○収集禁止事項例外収集を行った理由</p> <p>埼玉県との連携事業により、感染症で自宅療養が必要な市民に対し、パルスオキシメーターの貸与を行うため。</p> <p>○収集禁止事項例外収集に至る経緯</p> <p>パルスオキシメーター貸与対象者一覧を、埼玉県から受領する際に「傷病名・傷病歴」を収集する。</p> <p>○収集禁止事項例外収集の根拠</p> <p>条例第6条第2項第1号該当（法令）</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 第44条の3第6項</p> <p>○収集禁止事項例外収集を行った個人情報の記録項目</p> <p>「傷病名・傷病歴」</p>	

【様式第6号 本人以外収集記録票】について《1件追加》

(内容)

◎収集先「埼玉県」

○本人以外収集を行った理由

埼玉県との連携事業において、埼玉県から自宅療養者の情報について提供を受けることにより、パルスオキシメーターの貸与を行うため。

○本人以外収集の根拠

条例第7条第2項第2号該当（法令）

根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第44条の3第6項

○本人以外収集を行った個人情報の記録項目

「氏名」、「住所」、「生年月日」、「電話番号」、「個人番号」及び「傷病名・傷病歴」

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分

新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	<p>早期不妊治療費助成事業に関する事務</p> <p>登録番号 (3135)</p>
担 当	健康づくり課 予防係 (内線 2699)
<p>概要</p> <p>特定不妊治療（「体外受精」又は「顕微授精」及び男性不妊治療のうち「精巣内精子採取術」を含む治療）開始時の妻年齢が35歳未満の夫婦であり、埼玉県不妊治療費助成事業等の初回申請に係る支給決定を受けた方又は医療保険各法の適用となる診療として実施した生殖補助医療等を初めて行った方に対して、不妊治療助成費を交付するに当たり、本人からの申請により個人情報を収集する。</p> <p>○事務の変更理由</p> <p>特定不妊治療の保険診療開始に伴い要綱を改正し、個人情報の取集先及び記録項目について見直したため。</p> <p>○当該事務に係る個人情報の収集対象者（収集する個人情報の記録項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成費交付申請者（氏名、住所、年齢、生年月日、電話番号、本籍、続柄、[個人情報]番号、[個人情報]番号、[個人情報]番号、[個人情報]番号、[個人情報]番号、振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、[個人情報]番号、治療の結果、[個人情報]番号) ・ 医師（氏名、職業・職歴、勤務先・通学先） [個人情報]・・・当該事務において、新たに収集する個人情報の記録項目 <p>【様式第6号 本人以外収集先記録票】について《1件追加》</p> <p>（内容）</p> <p>◎収集先「医療保険者」</p> <p>○本人以外収集を行った理由</p> <p>医療機関への支払状況及び付加給付の支給見込額について確認を行い、不妊治療助成費を算定し交付するため。</p> <p>○本人以外収集の根拠</p> <p>条例第7条第2項第1号該当（本人同意）</p> <p>○本人以外収集を行った個人情報の記録項目</p> <p>「医療機関への支払状況」及び「付加給付の支給見込額」</p>	

【様式第7号 目的外利用記録票】について《2件追加》

(内容)

◎収集先

「課税課 住民税に関する事務(0803)」

○目的外利用を行った理由

早期不妊治療助成費の算定を行うため。

○目的外利用の根拠

条例第14条第2項第1号該当(本人同意)

○目的外利用を行った個人情報の記録項目

「課税・納税状況」

◎収集先

「保険年金課 国民健康保険医療給付に関する事務(1208)」

○目的外利用を行った理由

早期不妊治療助成費の算定を行うため。

○目的外利用の根拠

条例第14条第2項第1号該当(本人同意)

○目的外利用を行った個人情報の記録項目

「医療機関への支払状況」

所管課	登録番号	個人情報取扱事務の名称	変更理由	変更前	変更後
秘書課	0405	叙勲、表彰等に関する事務	「目的外利用による収集先」の追加及び削除を行うため。	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○目的外利用の収集先欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「契約検査課 入札監視委員会に関する事務(7201)」、「みどり公園課 内間木公園拡張整備等に関する事務(3524)」を追加する。 ・「保育課 保育園運営審議会に関する事務(2216)」、「保育課 私立幼稚園就園等助成事業に関する事務(2224)」を削除する。 <p>【目的外利用記録票】(様式第7号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2件追加する。(収集先:契約検査課「入札監視委員会に関する事務(7201)」、「みどり公園課「内間木公園拡張整備等に関する事務(3524)」) ・2件削除する。(収集先:保育課「保育園運営審議会に関する事務(2216) ※既に事務が廃止」、保育課「私立幼稚園就園等助成事業に関する事務(2224)」) 	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○記録の形態欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理 <input checked="" type="checkbox"/> 手処理」に変更する。 <p>○個人情報取扱事務登録票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<input checked="" type="checkbox"/> 犯罪・違反・補導歴」(口法令 <input checked="" type="checkbox"/> 審議会)に変更する。 <p>【個人情報取扱事務文書目録】(様式第3号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号9「消防団員入団申込書」の個人方法の記録の形態に「<input checked="" type="checkbox"/> 磁気ディスク・磁気テープ等」を追加する。
危機管理室	0709	消防団の運営に関する事務	入団申請方法を電子申請を追加したため。	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○記録の形態欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<input type="checkbox"/> コンピュータ処理 <input checked="" type="checkbox"/> 手処理」 <p>○個人情報取扱事務登録票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<input type="checkbox"/> 犯罪・違反・補導歴」(口法令 <input checked="" type="checkbox"/> 審議会)に変更する。 <p>【個人情報取扱事務文書目録】(様式第3号)</p>	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○記録の形態欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理 <input checked="" type="checkbox"/> 手処理」に変更する。 <p>○個人情報取扱事務登録票</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<input type="checkbox"/> 犯罪・違反・補導歴」(口法令 <input checked="" type="checkbox"/> 審議会)に変更する。 <p>【個人情報取扱事務文書目録】(様式第3号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号9「消防団員入団申込書」の個人方法の記録の形態に「<input checked="" type="checkbox"/> 磁気ディスク・磁気テープ等」を追加する。

所管課	登録番号	個人情報取扱事務の名称	変更理由	変更前	変更後
人権推進課	1102	男女平等推進事業に関する事務	男女平等推進事業において、個人情報収集対象者及び収集する項目を変更するため。また、計画策定及び男女平等推進事業に係る意見の募集等を行うに当たり、主義・主張等を収集するため。	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○個人情報収集対象者欄</p> <p>・「日本女性会議参加者、セミナー講師及びセミナー参加者、施設等利用者、計画策定及び男女平等推進事業に係る意見提出者等関係者」に変更する。</p> <p>○個人情報記録項目欄</p> <p>一 戸籍・身分に関する情報</p> <p>・「電子メールアドレス」を追加する。</p> <p>一 経歴に関する情報</p> <p>・「資格」を削除する。</p> <p>一 心身に関する情報</p> <p>・「顔写真・画像(□法令 ■審議会)」を削除する。</p> <p>一 思想・信条に関する情報</p> <p>・「志望動機(□法令 ■審議会)」を削除する。</p>	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○個人情報収集対象者欄</p> <p>・「日本女性会議参加者、セミナー講師及びセミナー参加者、施設等利用者、計画策定及び男女平等推進事業に係る意見提出者等関係者」に変更する。</p>
環境推進課	1807	畜犬登録に関する事務	改正動物愛護管理法の施行に併せ、事務の見直しを行ったため。	<p>【収集禁止事項例外収集記録票】(様式第5号)</p> <p>・1件追加する。</p>	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○個人情報記録項目欄</p> <p>一 生活に関する情報</p> <p>・「飼い犬に関する情報(種類・毛色・名前・性別・生年月日・鑑札番号・注射済番号・犬の特徴・マイクロチップの識別番号)」に変更する。</p>
				<p>【収集禁止事項例外収集記録票】(様式第5号)</p> <p>・1件追加する。</p>	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第3号)</p> <p>・番号2「狂犬病予防注射済票交付申請書」に変更する。</p>

所管課	登録番号	個人情報取扱事務の名称	延滞理由	本 更 前	変更理由
福祉相談課	2002	民生委員児童委員に関する事務	民生委員児童委員との緊急時における連絡方法として、メールアドレスを収集するため。	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○個人情報の収集対象者欄</p> <p>・「市民(委員候補者)」、民生委員児童委員」に変更する。</p> <p>○個人情報の記録項目欄</p> <p>一戸籍・身分に関する情報</p> <p>・「■電子メールアドレス」を追加する。</p>	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○個人情報の収集対象者欄</p> <p>・「市民(委員候補者)」、民生委員児童委員」に変更する。</p> <p>○個人情報の記録項目欄</p> <p>一戸籍・身分に関する情報</p> <p>・「■電子メールアドレス」を追加する。</p>
健康づくり課	3116	感染症に関する事務	埼玉県との連携事業により、感染症で自宅療養が必要な市民に対し、パルスオキシメーターの貸与を行うため。	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○個人情報の収集目的欄</p> <p>・「感染症で自宅療養が必要な市民に対し、食料配給などの療養支援や、感染症の疑いがある市民に対し、抗原検査キットの配布を行うため、また、埼玉県との連携事業により、感染症で自宅療養が必要な市民に対し、パルスオキシメーターの貸与を行うため。」に変更する。</p> <p>○個人情報の収集対象者欄</p> <p>・「療養支援希望者、抗原検査キット配布申込者、パルスオキシメーター貸与対象者」に変更する。</p> <p>○本人以外収集の収集先欄</p> <p>・「埼玉県」を追加する。</p> <p>○個人情報の記録項目欄</p> <p>一戸籍・身分に関する情報</p> <p>・「■生年月日」及び「■個人番号」を追加する。</p>	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <p>○個人情報の収集目的欄</p> <p>・「感染症で自宅療養が必要な市民に対し、食料配給などの療養支援や、感染症の疑いがある市民に対し、抗原検査キットの配布を行うため、また、埼玉県との連携事業により、感染症で自宅療養が必要な市民に対し、パルスオキシメーターの貸与を行うため。」に変更する。</p> <p>○個人情報の収集対象者欄</p> <p>・「療養支援希望者、抗原検査キット配布申込者、パルスオキシメーター貸与対象者」に変更する。</p> <p>○本人以外収集の収集先欄</p> <p>・「埼玉県」を追加する。</p> <p>○個人情報の記録項目欄</p> <p>一戸籍・身分に関する情報</p> <p>・「■生年月日」及び「■個人番号」を追加する。</p>
				<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第3号)</p> <p>・番号7「パルスオキシメーター貸与対象者一覧」を追加し、個人情報の記録の形態を「■文書・帳票」及び「■磁気ディスク・磁気テープ等」とする。</p>	<p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第3号)</p> <p>・番号7「パルスオキシメーター貸与対象者一覧」を追加し、個人情報の記録の形態を「■文書・帳票」及び「■磁気ディスク・磁気テープ等」とする。</p>

所管課	登録番号	個人情報取扱事務の名称	変更理由	変更前	変更後
健康づくり課	3135	早期不妊治療費助成事業に関する事務	特定不妊治療の保険診療開始に伴い要綱を改正し、個人情報の収集先及び記録項目について見直したため。	<p>【収集禁止事項例外収集記録票】(様式第5号)</p> <p>【本人以外収集記録票】(様式第6号)</p> <p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p>	<p>【収集禁止事項例外収集記録票】(様式第5号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件追加する。 <p>【本人以外収集記録票】(様式第6号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件追加する。(収集先：埼玉県) <p>【個人情報取扱事務登録票】(様式第2号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人以外収集の収集先欄 ・「医療保険者」を追加する。 ○目的外利用の収集先欄 ・「課税課 住民税に関する事務(0803)」及び「保険年金課 国民健康保険医療給付に関する事務(1208)」を追加する。 ○個人情報の記録項目欄 ― 戸籍・身分に関する情報 ・「被保険証記号・番号」を追加する。 ― 生活に関する情報 ・「医療機関への支払状況」及び「付加給付の支給見込額」を追加する。 ― 財産・収入に関する情報 ・「収入」、「課税・納税状況」及び「助成金等の支給の有無」を追加する。 ― 心身に関する情報 ・「治療の有無」を追加する。 <p>【個人情報取扱事務文書目録】(様式第3号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号5「保険診療による不妊治療に係る確認書」を追加し、個人情報の記録形態を「文書・帳票」とする。 <p>【本人以外収集記録票】(様式第6号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件追加する。(収集先：医療保険者)

所管課	登録番号	個人情報取扱 事務の名称	変更理由	変更前	変更後
				【目的外利用記録表】(様式第7号)	【目的外利用記録表】(様式第7号) ・2件追加する。(収集先：課税課「住民税に関する事 務(0803)」、保険年金課「国民健康保険医療給付 に関する事務(1208)」)

個人情報取扱事務登録届出区分

新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	市税徴収嘱託員に関する事務 登録番号 (0911)
担 当	収納課 納税管理係 (内線2222)
<p>概要</p> <p>市税の徴収事務の効果的運営を図るため市税徴収嘱託員を委嘱するに当たり、個人情報を収集する。</p> <p>○事務の廃止理由</p> <p>市税徴収嘱託員の制度が廃止されたため。</p>	

個人情報取扱事務登録届出区分

新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	融資審査会に関する事務 登録番号 (1302)
担 当	産業振興課 産業労働係 (内線 2243)
<p>概要</p> <p style="margin-left: 20px;">融資審査会委員選任及び審査会運営のため。</p> <p>○事務の廃止理由</p> <p style="margin-left: 20px;">平成19年度をもって事業を廃止し、文書の保存年限が令和4年4月1日で終了したため。</p>	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分 新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	農業技術普及推進展示園設置事業に関する事務 登録番号(1320)
担 当	産業振興課 農業振興係 (内線 2242)
概要 農業技術普及推進展示園設置事業に関する事務は、地域の特性に合った栽培技術等を見出し、 確立するため、試験圃場を設置する。その際に依頼先農家の個人情報を収集する。	
○事務の廃止理由 平成 25 年度をもって事業を廃止し、文書保存年限が経過したため。	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分

新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	金融よろず相談に関する事務 登録番号(1348)
担 当	産業振興課 産業労働係 (内線 2243)
<p>概要</p> <p>金融よろず相談希望者の受付のため、個人情報を収集する。</p> <p>○事務の廃止理由</p> <p>平成30年度から申込先が変わり、個人情報の収集事務がなくなり、文書の保存年限が令和4年4月1日で終了したため。</p>	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分 新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	民事刑事事項に関する事務 登録番号(1402)
担 当	内間木支所 支所係 (電話 048-471-1632)
<p>概要</p> <p>犯歴名簿を作成し身分証明事務及び選挙人名簿調製事務のため、個人情報を収集する。</p> <p>○事務の廃止理由</p> <p>戸籍の電算化に伴い、平成13年1月15日朝霞市戸籍事務取扱規程が改正され、本庁の所管事務となり、文書は令和5年1月31日に総合窓口課に移管したため。</p>	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分

新規 ・ 変更 ・ **廃止**

個人情報取扱 事務名称	埼玉県公園緑地担当者名簿の作成に関する事務 登録番号 (3514)
担 当	みどり公園課 みどり公園係 (内線 2523)
<p>概要</p> <p>埼玉県公園緑地担当者名簿を作成するため、個人情報を収集する。</p> <p>○事務の廃止理由</p> <p>埼玉県公園緑地担当者名簿については、平成31年度以降作成されておらず、名簿を利用することがないため。</p>	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分

新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	埼玉県緑の推進員に関する事務 登録番号 (3519)
担 当	みどり公園課 みどり公園係 (内線2523)
<p>概要</p> <p>埼玉県緑の推進員の把握のため、個人情報を収集する。</p> <p>○事務の廃止理由</p> <p>現在、埼玉県緑の推進員については埼玉県が非常勤職員として雇用しており、朝霞市では個人情報を取り扱っていないため。</p>	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分 新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	学校開放講座に関する事務 登録番号(5144)
担 当	生涯学習・スポーツ課 生涯学習係 (内線 2455)
<p>概要</p> <p>学校開放講座受講者決定のために、受講申し込み者の個人情報を収集する。</p> <p>○事務の廃止理由</p> <p>平成29年度末で廃止した事務であり、令和5年4月1日にこの事務に係る文書の保存年限5年が経過して、廃棄となるため。</p>	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分 新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	生涯学習推進事業に関する事務 登録番号 (5147)
担 当	生涯学習・スポーツ課 生涯学習係 (内線 2455)
<p>概要</p> <p>生涯学習推進事業の運営のため個人情報を収集する。</p> <p>○事務の廃止理由</p> <p>当該事務は「社会教育委員会議に関する事務 (5103)」、「教育委員会共催・後援に関する事務 (5108)」、「体育協会加盟団体の行事に関する事務 (5208)」に統合されているため。</p>	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分 新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	図書館資料の収集に関する事務 登録番号 (6102)
担 当	図書館 図書館サービス係 (電話番号 048-466-8686)
概要 資料寄贈者への礼状送付のため、個人情報を収集する。	
○事務の廃止理由 登録内容が「寄贈資料に関する事務 (6114)」と重複しているため。	

事務内容票

個人情報取扱事務登録届出区分

新規 ・ 変更 ・ 廃止

個人情報取扱 事務名称	市制施行記念事業に関する事務 登録番号 (6112)
担 当	図書館 図書館サービス係 (電話番号 048-466-8686)
<p>概要</p> <p>市制施行記念事業として図書館バックを配付するため、個人情報を収集する。</p> <p>○事務の廃止理由</p> <p>市制施行記念事業として行った図書館バック配付が終了し、文書保存年限が経過したため。</p>	

1 収集が禁止される個人情報を収集することの承認基準に適合すると判断して、収集が禁止される個人情報の収集を行った事務（条例第6条関係）

類型1-1：相談、陳情、要望、意見等において相談者等の意思により思想、信教、信条等の収集禁止事項に該当する個人情報を取り扱う場合

課名	登録番号	個人情報取扱事務の名称
人権庶務課	1102	男女平等推進事業に関する事務
内容及び収集する個人情報の記録項目		
男女平等推進事業において、計画策定及び男女平等推進事業に係る意見の募集等を行う際に、文書、メール等により「主義・主張」を収集する。 ○主義・主張		

2 目的外利用の承認基準に適合すると判断して、目的外利用を行った事務（条例第14条関係）

類型2-1：実施機関が、施策を行うに際し、あらかじめ収集された情報により居住要件、資格等の確認等をする必要がある場合

課名	登録番号	個人情報取扱事務の名称
秘書課	0405	叙勲、表彰等に関する事務
内容及び収集する個人情報の記録項目		
表彰対象者の要件を確認するため、契約検査課の「入札監視委員会に関する事務（7201）」の個人情報を収集する。 ○氏名、住所		

課名	登録番号	個人情報取扱事務の名称
秘書課	0405	叙勲、表彰等に関する事務
内容及び収集する個人情報の記録項目		
表彰対象者の要件を確認するため、みどり公園課の「内間木公園拡張整備等に関する事務（3524）」の個人情報を収集する。 ○氏名、住所		

3 目的外利用に係る本人通知省略の承認基準に適合すると判断して、
本人通知を省略した事務（条例第14条関係）

類型3-1：事務又は事業の性質から本人に通知することで事務又は事業の円滑な実施を困難にすることが明らかな場合

課名	登録番号	個人情報取扱事務の名称
秘書課	0405	叙勲、表彰等に関する事務
内容及び収集する個人情報の記録項目		
<p>市が実施する表彰等の候補者の確認をするため、契約検査課の「入札監視委員会に関する事務（7201）」の個人情報を収集するが、本人がその収集を知った場合、受賞の期待を抱かせるおそれがあるため。</p> <p>○氏名、住所</p>		

課名	登録番号	個人情報取扱事務の名称
秘書課	0405	叙勲、表彰等に関する事務
内容及び収集する個人情報の記録項目		
<p>市が実施する表彰等の候補者の確認をするため、みどり公園課の「内間木公園拡張整備等に関する事務（3524）」の個人情報を収集するが、本人がその収集を知った場合、受賞の期待を抱かせるおそれがあるため。</p> <p>○氏名、住所</p>		

公文書公開請求受付件数及び決定の状況（令和5年1月～3月分）

実施機関	受付件数	決定の状況				公開率(%)	
		公開	部分公開	非公開 （不存等）	取下げ等	全部公開	部分公開含む
市長	8件 89文書	20文書	62文書	7文書 (7文書)	—	22	92
教育委員会	2件 64文書	3文書	61文書	—	—	4	100
市議会	2件 2文書	—	—	2文書 (2文書)	—	0	0
選挙管理 委員会	2件 2文書	1文書	1文書	—	—	50	100
農業委員会	2件 2文書	—	—	2文書 (2文書)	—	0	0
公平委員会	2件 2文書	—	—	2文書 (2文書)	—	0	0
監査委員	2件 2文書	—	—	2文書 (2文書)	—	0	0
固定資産評価 審査委員会	2件 2文書	—	—	2文書 (2文書)	—	0	0
土地開発公社	2件 2文書	—	—	2文書 (2文書)	—	0	0
合計	24件 167文書	24文書	124文書	19文書 (19文書)	—	14	88

※公開率は、文書数で計算し、小数点以下を切捨てています。取下げは公開に含めて計算します。

自己情報開示請求受付件数及び決定の状況（令和5年1月～3月分）

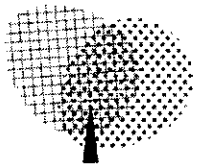
実施機関	受付件数	決定の状況				
		開示	部分開示	不開示 理由不詳	回答内容 不詳	取り消し等
市長	3件 3文書	—	2文書	—	—	1文書
選挙管理 委員会	1件 3文書	1文書	2文書	—	—	—
合計	4件 6文書	1文書	4文書	—	—	1文書

自己情報訂正等の請求受付件数（令和5年1月～3月分）

実施機関が管理する自己情報に事実の誤りがあった場合は訂正請求を、条例の規定に違反した収集が行われたときは利用中止請求をすることができます。令和5年1月から3月の期間において自己情報の訂正請求等は、ありませんでした。

新旧（保育園等の利用調整及び利用者負担額に関する事務）

変更前（事務内容票）	変更内容（新様式）
<p>○保育園入園希望者 氏名、住所、年齢、性別、生年月日、本籍、国籍、続柄、個人番号、マイナンバー、健康状態、傷病名・傷病歴、障害の有無・程度、検診の結果、検査の結果</p> <p>○保育園入園者 氏名、住所、年齢、性別、生年月日、本籍、国籍、続柄、個人番号、マイナンバー、健康状態、傷病名・傷病歴、障害の有無・程度、検診の結果、検査の結果</p> <p>○保育園入園希望者の保護者 氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、本籍、国籍、続柄、個人番号、マイナンバー、職業・職歴、勤務先・通学先、家庭状況、住居の状況、生活状況、水道水栓番号、水道使用開始日及び中止日、収入、資産状態、課税・納税状況、公的扶助の受給の有無、振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、通知書番号・税目・年度・税額・期別・納期限、差押・執行停止の状況、利用者負担額、児童手当支給状況、健康状態、傷病名・傷病歴、障害の有無・程度、検診の結果、検査の結果</p> <p>○保育園入園者の保護者 氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、本籍、国籍、続柄、個人番号、電子メールアドレス、マイナンバー、職業・職歴、勤務先・通学先、家庭状況、住居の状況、生活状況、水道水栓番号、水道使用開始日及び中止日、収入、資産状態、課税・納税状況、公的扶助の受給の有無、振込先金融機関名・預金種目・口座番号・口座名義人、通知書番号・税目・年度・税額・期別・納期限、差押・執行停止の状況、利用者負担額、児童手当支給状況、健康状態、傷病名・傷病歴、障害の有無・程度、検診の結果、検査の結果</p> <p>○保育園入園希望者の同居の親族 氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、本籍、国籍、続柄、個人番号、マイナンバー、職業・職歴、勤務先・通学先、家庭状況、住居の状況、生活状況、水道水栓番号、水道使用開始日及び中止日、収入、資産状態、課税・納税状況、公的扶助の受給の有無、健康状態、傷病名・傷病歴、障害の有無・程度、検診の結果、検査の結果</p> <p>○保育園入園者の同居の親族 氏名、住所、年齢、性別、生年月日、電話番号、本籍、国籍、続柄、個人番号、マイナンバー、職業・職歴、勤務先・通学先、家庭状況、住居の状況、生活状況、水道水栓番号、水道使用開始日及び中止日、収入、資産状態、課税・納税状況、公的扶助の受給の有無、健康状態、傷病名・傷病歴、障害の有無・程度、検診の結果、検査の結果</p>	<p>○保育園入園希望者 国籍を削除</p> <p>○保育園入園者 国籍を削除</p> <p>○保育園入園希望者の保護者 性別、水道水栓番号、水道使用開始日及び中止日、児童手当支給状況を削除</p> <p>○保育園入園者の保護者 性別、児童手当支給状況を削除</p> <p>○保育園入園希望者の同居の親族 性別、水道水栓番号、水道使用開始日及び中止日を削除</p> <p>○保育園入園者の同居の親族 性別、水道水栓番号、水道使用開始日及び中止日を削除</p>



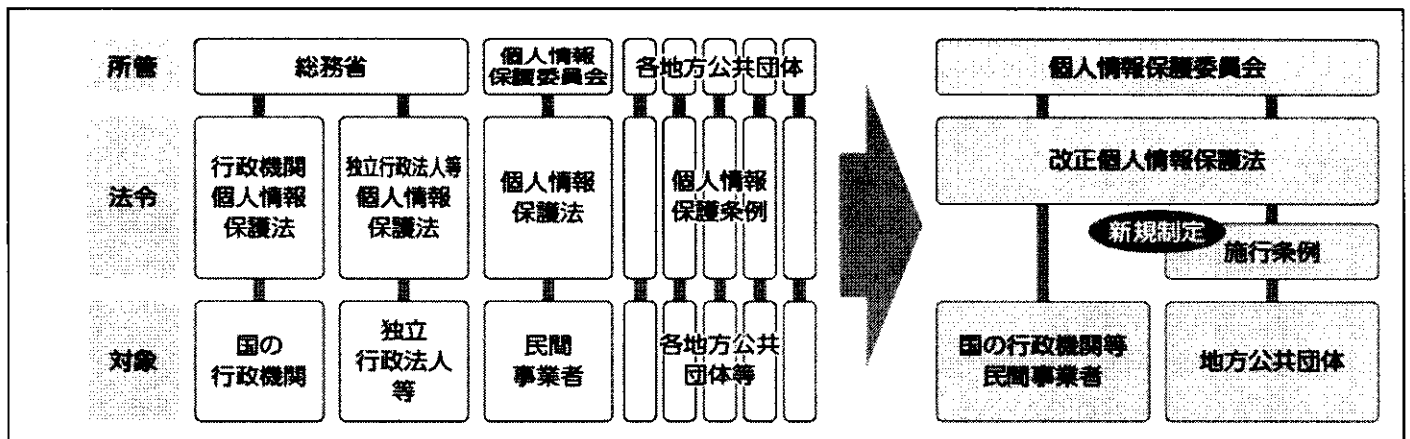
朝霞市の新しい個人情報保護制度

(令和5年4月1日から、個人情報保護制度が変更になりました)

むさしの
フロント
むさか

<旧制度>

<新制度>



市では、これまで「朝霞市個人情報保護条例」に基づき、市民の皆さまの個人情報の保護に努めると共に、市が保有する個人情報の開示・訂正などの請求手続きの御案内を行ってきました。

令和5年4月1日の個人情報の保護に関する法律の施行後においても、法の趣旨に基づき、事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ市が保有する個人情報の保護を行ってまいります。

個人情報保護制度の改正の背景と主なポイント

❖❖改正の背景❖❖

社会全体のデジタル化が進む中、官民や地域の枠を超えたデータ利活用を促進し、「個人情報保護」と「データ流通」の両立を促進するために必要な共通ルールを定めるため、地方公共団体ごとに制定されていた個人情報保護制度は、国の「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」)に基づく制度に変更されました。

❖❖主なポイント❖❖

①個人情報の取扱いと市の条例変更

個人情報の取扱いには、全国共通ルールが適用されるため、朝霞市の条例も「朝霞市個人情報保護条例」から、国の個人情報保護法の施行及び開示請求等の手数料等を定めた「朝霞市個人情報の保護に関する法律施行条例」に変わりました。

②個人情報ファイル簿と個人情報取扱管理簿の作成

保有する個人情報の概要を明確にし、透明性を図ります。

③保有個人情報の開示・訂正・利用停止請求権

決定期限は現行制度を維持します。(※延長する場合を除く。)

④開示請求等の手数料および費用負担

現行制度と同様、手数料は無料とし、写しの交付等に係る実費(コピー代等)は従前どおり負担していただくこととしています。

⑤個人情報制度の適切な運用

専門家などから構成された審議会の意見を踏まえながら実施します。



① 個人情報の取扱い

個人情報の定義

個人情報とは、生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、住所、顔写真、個人識別符号(番号、記号等により個人を識別できる情報)などにより、特定の個人を識別することができる情報です。また、市では死者に関する情報が記載された公文書についても、これまでと同様、適正に管理していきます。

個人情報の例として、氏名、住所、生年月日、指紋認証データ、顔認証、声紋データ、保険証番号やパスポートなどの番号が挙げられます。

個人情報の保有に関して

法令の定める事務又は業務を遂行するために必要な場合に限り、個人情報を保有します。

個人情報の利用目的について、当該個人情報がどのような事務又は業務の用に供され、どのような目的で利用されたかを明示します。

個人情報の利用及び取得に関して

違法又は不当な行為を助長・誘発するおそれがある方法による個人情報の利用はしません。

偽りその他不正な手段により個人情報の取得はしません。

個人情報の保護について

個人情報を適切に管理するため、市ではセキュリティ方針を定め、情報漏えいなどの防止対策や職員研修を実施しています。

市が行う委託業務などによる個人情報の取扱いについては、委託事業者などに個人情報の適正な管理や安全管理措置を講じさせ、指導・監督します。

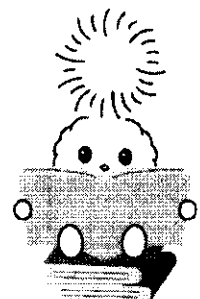
② 個人情報ファイル簿と個人情報取扱管理簿の作成

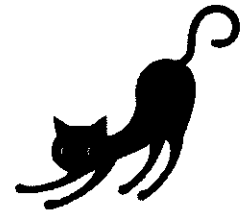
個人情報ファイル簿

特定の保有個人情報を容易に検索できるよう、体系的に構成したものです(1,000人以上のものが対象)。名簿の名称、利用目的、記録項目、収集方法などを記載し、市役所または市ホームページで公表します。

個人情報取扱管理簿

市では、これまでは、市が保有する個人情報を、収集先や目的外利用について記載した「個人情報取扱事務登録簿」を作成してきました。法改正に伴い、「個人情報取扱事務登録簿」の内容を見直し、令和5年4月1日以降は、市の総合計画の事務事業ごとに取扱状況を記載した「個人情報取扱管理簿」を内部管理用として新たに作成します。





③ 自己情報の開示・訂正・利用停止請求権

請求できる人

市が保有している自己情報(自分の個人情報)は、これまでと同様、個人情報保護法で定める不開示情報以外は、開示請求を行うことができます。また、訂正請求は事実でないときに、利用停止請求は法の規定に反して保有、取得、利用又は提供されたときに行うことができます。

請求の手続

請求書を窓口へ提出して手続きする場合は、本人が運転免許証、健康保険証など、氏名及び住所が記載されている本人確認書類を提示または提出してください。本人確認書類に加え、住民票の写しなど住所の確認書類があれば、郵送での請求もできます。また、本人に代わり、法定代理人、任意代理人による請求もできます(法定代理人は戸籍謄本等、任意代理人の場合は委任状等の書類の提出が必要です。)

開示等決定の期限

市民の方などから自己情報の開示請求等があった場合、これまでと同様に、請求日の翌日から14日以内に開示等の決定をします。保有個人情報の資料が大量であるなど相当の期間を要する場合は、30日以内に限り延長する場合があります。また、著しく保有個人情報大量であるなどの場合は、開示の準備ができた情報から開示していく特例延長が適用されることもあります。延長・特例延長の場合は、期限や理由を通知します。

④ 開示請求等の手数料および費用負担

開示文書の複写や郵送に要する費用の手数料は無料となりますが、これまでと同様に実費(コピー代等)を負担いただきます。なお、郵送を希望する場合は、切手代のほか、配達記録がわかるように「特定記録郵便」または「簡易書留郵便」の費用負担が必要です。

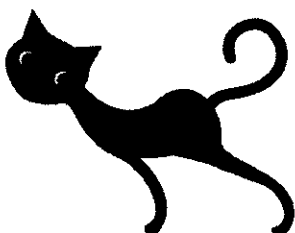
⑤ 個人情報制度の適切な運用

国の個人情報保護委員会

市の個人情報の取扱いについては、国の個人情報保護委員会により監視・監督を受けることとなりました。市は、個人情報保護委員会に対して、個人情報の適切な取扱いを確保するために必要な情報の提供などを行っていきます。

朝霞市情報公開・個人情報保護審議会

市が保有する個人情報の適切な取扱いを確保するため、専門家などで構成する朝霞市情報公開・個人情報保護審議会に意見を聴きます。



【その他】

行政機関等匿名加工情報の提案募集制度

個人の権利利益の保護に支障がない範囲内において、行政機関等の保有する個人情報に加工作成する匿名加工情報(特定の個人を識別することができないよう、個人情報を復元できない状態にした情報)を民間事業者に提供するための制度です。

【開示請求等の概要】

請求の際に必要なもの	本人であることの証明書類(運転免許証、旅券など)等 ※代理人が請求する場合 上記の他、法定代理人は戸籍謄本等、任意代理人の場合は委任状等の書類の提出が必要
決定期限 (開示・訂正・利用停止)	14日以内(開示請求のあった日の翌日から起算)
延長の決定	開示等の決定を30日以内に限り延長可(開示請求のあった日の翌日から最大44日以内)
特例延長(再延長)	延長期限内に開示できる部分を先行して開示し、後日開示する部分を分ける
開示手数料	手数料は無料 複写や郵送料の実費を負担

【相談窓口】

個人情報についての相談窓口	個人情報保護法相談ダイヤル
朝霞市が保有する個人情報の取扱いや開示請求等についてのお問合せ	個人情報保護法の解釈や個人情報保護制度についての一般的な質問のほか、個人情報の取扱いに関する苦情解決のための必要なあっせんについてのお問合せ
〒351-8501 埼玉県朝霞市本町 1-1-1 朝霞市役所市長公室市政情報課 (別館 4階 47番窓口) ☎048-463-1759(直通) 受付時間 8:30~17:15 (土日祝日及び年末年始を除く)	〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-1 霞が関コモンゲート西館 32階 ☎03-6457-9849 受付時間 9:30~17:30 (土日祝日及び年末年始を除く)

朝霞市の個人情報保護制度については、市のホームページでもご確認いただけます。

むさしのフロントむさか

(このリーフレットは令和5年4月時点の情報をもとに作成しています)



朝霞市ホームページ